

2023年10月2日

各位

株式会社 鳥取銀行

事業性融資及び住宅ローンにおける「電子契約サービス」の取扱い開始について

～ web でお手続きいただけるため、ご融資までのお手続きの簡略化・迅速化につながります！ ～

株式会社鳥取銀行（頭取 入江 到）では、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた取組みの一環として、事業性融資や住宅ローンにおける「電子契約サービス」の取扱いを、下記の通り開始いたしますので、お知らせします。

本サービスの導入により、お手続きにおける印鑑レス、ペーパーレスを実現し、お客さまのご来店や捺印などの負担の軽減につながるとともに、融資手続きの迅速化を図ります。

当行は今後も地域の皆さまの課題解決に向けたご支援や商品・サービスの充実に取組み、「地域を支え、明るい未来を創造するコンサルティングバンク」を目指してまいります。

記

1. 取扱い開始日

2023年10月2日（月）

2. 取扱店舗

「電子契約サービス」は以下の店舗において先行的に導入いたします。今後は順次、取扱店舗を拡大し、全店における導入を目指してまいります。

■事業性融資における「電子契約サービス」取扱店舗

- ・鳥取西支店（鳥取市千代水 2-1）
- ・鳥取駅南支店（鳥取市南吉方 1-32）

■住宅ローンにおける「電子契約サービス」取扱店舗

- ・鳥取ローンプラザ（鳥取市扇町 9-2 とりぎんプラザビル 1階）

3. 電子契約サービス利用手数料（税込）

| 1 契約あたりの契約金額 | 手数料金額 |
|-------------------------------------|----------|
| 1 契約あたりの契約金額が 1,000 万円超の場合 | 11,000 円 |
| 1 契約あたりの契約金額が 500 万円超～1,000 万円以下の場合 | 5,500 円 |
| 1 契約あたりの契約金額が 500 万円以下の場合 | 1,100 円 |

4. ご留意事項

- ・「電子契約サービス」は当行所定の融資取引が対象となります。押印が必要な書類など電子契約サービスが利用できない場合や、諸般の事情により、書面での契約をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・具体的なお手続きにつきましては、お取引店までお問い合わせください。

以上

＜ 本件に関するお問合せ先 ＞
審査部（山田）・経営統括部（須田）
TEL 0857-37-0240・0260

【ご参考】

当行が導入する「電子契約サービス」は、セイコーソリューションズ株式会社が提供する「融資クラウドプラットフォーム」内の「法人取引サービス」および「電子契約サービス」を採用しております。

「法人取引サービス」は、金融機関からお取引先への ID 付与により、マイページ上（Web 上）での当座貸越申請、電子契約手続を可能とし、双方のコミュニケーションを Web 上で連携するサービスです。本サービスでは、お取引先内でのワークフローも実装しており、金融機関・お取引先における Web 上での業務を可能とするものです。

